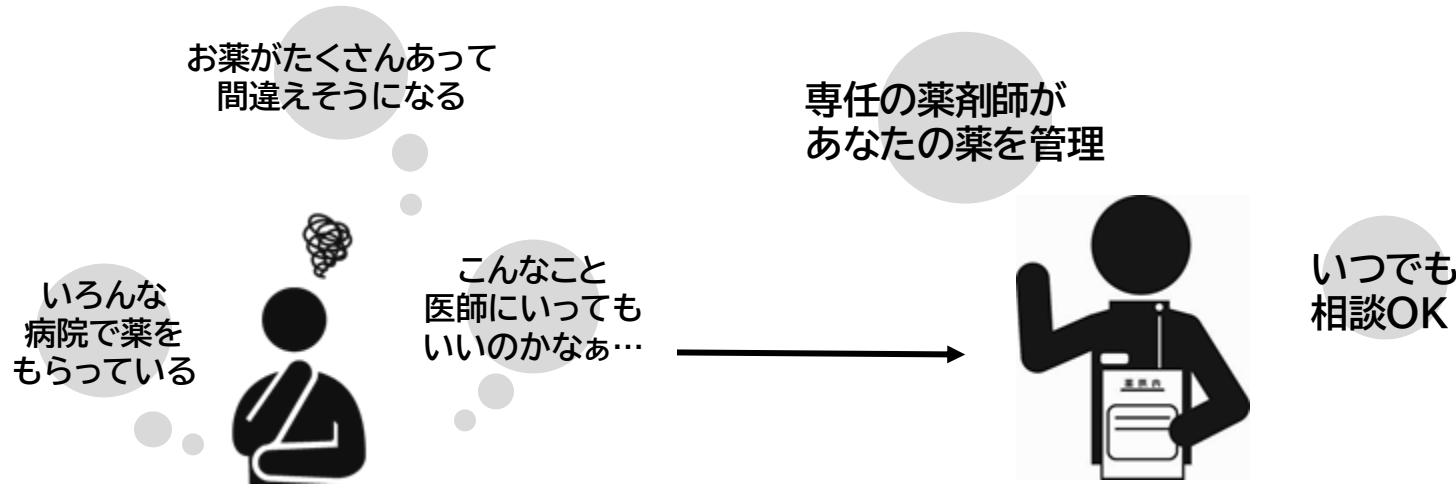


# お薬のことで困ったらかかりつけ薬剤師におまかせください



担当薬剤師を指名してください。同意書にご署名いただくことで、次回から専任のかかりつけ薬剤師が担当させていただきます。

保険薬剤師として3年以上の薬局勤務経験があり、当薬局には週32時間以上勤務しています(育児や介護などで労働時間が短縮される場合は週24時間、4日以上)。薬剤師認定制度認証機構によって認証された研修認定制度などの研修認定を取得しており、医療に関連する地域活動にも積極的に参加しています。